事実を捻じ曲げ原発事故の責任が問われない社会を あなたは受け入れますか?

原発被害者訴訟原告団全国連絡会総会

原発事故は

国の責任です

~私たちは被害者切り捨てと 分断を許さない~

2024/2/10.sat 13:30開場

14:00開演

日比谷図書文化館(地下)

日比谷コンベンションホール 住所:千代田区日比谷公園1-4 地下1階 スケジュール

・被害者からの訴え

Youtube LIVE

・6.17最判後の高裁判決をどう見るか

吉村良一先生 (立命館大学名誉教授)

ノーモア原発公害市民連絡会

関礼子先生

(立教大学教授)

主催:原発被害者訴訟原告団全国連絡会

お問合せ:TEL:024-572-6480(生業訴訟事務局内)



原発被害者訴訟原告団全国連絡会

2024年 2.10集会 ご参加のお願い

~被害者切り捨てと分断、原発再稼動を許さない~

2024年は「志賀原発」がある能登半島巨大地震で年が明けました。被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。そして、もし志賀原発が再稼動されていたら、と地震大国日本における1日も早い『脱原発』の思いを強くいたしました。

さらに、被災された方々が3.11後と同様に過酷な状況に置かれている、原発の被害を心配しているとの報道に、東日本大震災の教訓が生かされていない事に忸怩たる思いです。福島第一原発事故の震災関連死は2,300人余、元の故郷に戻っていない避難者は8万人を超え、13年を迎える今も被害者は沢山の深刻な課題を抱えていますが、誰も事故の責任を取らず、被害者切り捨て、福島事故は終わった事にされようとしています。

2022年6月17日最高裁は国・東電と癒着のある裁判官によって「原発事故の国の責任を認めない」不当・不正義判決を出しました。この判決は、津波の到来の予測と事故回避の可能性、被害の甚大さについて重要な争点の判断を避け、原発再稼動を進める国に忖度し、司法の果たすべき役割を放棄したものです。決して許されるものではありません。

今、最高裁判決を覆す「第2陣」上告の闘いが始まりました。また、全国各地の 地裁・高裁においても国と東電の責任を明らかにし、避難の権利や実態に見合った 賠償を求める裁判が続いています。すべての裁判で勝利を勝ち取るために今大切な ことは多くの国民世論の支持をひろげる事です。

そこで、私たち「原発被害者訴訟原告団全国連絡会」は、最高裁判決後に次々出された全国の訴訟判決の驚くべき不正義と、過酷な被害者の実態を皆様に知っていただき、最高裁の第2陣の闘いへのご支援をお願いしたいと思い、2.10集会を企画いたしました。ご多用の事とは存じますが何卒、万障お繰り上げいただき、皆様のご参加をよろしくお願いいたします。どなたでもご自由にご参加いただけます。

2月10日(土) 14:00~日比谷図書文化館 地下1階〈コンベンションホール〉

◇当日のスケジュール

- ◎原発事故被害者の訴え
- ◎記念講演
 - ①6.17 最高裁判決後の高裁判決をどう見るか 吉村良一氏(立命館大学名誉教授)
 - ②ノーモア原発公害市民連絡会より 関 礼子氏(立教大学教授)
- ■主催/原発被害者訴訟原告団全国連絡会 お問合せ:024(572)6480 生業訴訟事務局内

